

## 株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 **カプコン**

代表取締役会長 辻 本 憲 三

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月16日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 〔 郵送による議決権行使の場合 〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

## 〔 インターネットによる議決権の行使の場合 〕

当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、53頁から54頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号  
大阪キャッスルホテル 6階会場  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第32期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人および監査役会の第32期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |              |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 第32期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件   |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」ならびに「株主総会参考書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

このたびの東日本大震災で亡くなられた方々ならびにご遺族の皆様には、謹んで哀悼の意を表します。

また、被災された方々には衷心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の1日も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、一進一退ながら景気は回復の兆しがありましたものの、本年3月に発生した東日本大震災により東北および関東地方が甚大な被害を受け、世界を震撼させるとともに、放射性物質の漏洩や計画停電の実施による混乱なども重なって、未曾有の国難ともいべき事態に直面しました。

当業界におきましても、被災地域の店舗などが大震災の直撃を受けるとともに、各種イベントやプロモーション活動の自粛等を余儀なくされました。

一方、少子高齢化や娯楽の多様化に加え、スマートフォン（高性能携帯電話）や多機能情報端末等のゲーム専用機以外の交流サイトで楽しめるソーシャルゲームが急成長するなど、地殻変動の波が押し寄せてまいりました。

こうした状況のもと、当社もアミューズメント施設10店舗が建屋損傷や浸水、設置機器の破損などにより損害を被り休業に追い込まれましたが、その後3店舗は再開に漕ぎ着けました。

他方、中核部門のコンシューマ・オンラインゲーム部門においては、看板タイトル「モンスターハンターポータブル 3rd」（プレイステーション・ポータブル用）が、発売を鶴首したユーザーの圧倒的支持により、初日から好調なスタートを切るなど年末年始商戦を席卷し、販売拡大のけん引役を果たしたほか、「デッドライジング2」（プレイステーション 3、Xbox 360用）等の海外に照準を合わせた4タイトルがいずれもミリオンセラーを達成したことにより、収益を押し上げました。

また、ソーシャルゲームの勢力拡大など環境の変化に対応するため、コア・コンピタンス（中核的競争力）である開発部門の再構築を推し進めるとともに、オンラインゲームや海外向けのゲーム開発に注力し、市場動向に対応した経営展開を図ってまいりました。

加えて、収益源の多角化を図るため、株式会社ディー・エヌ・エー運営の「Mobage (モバゲー)」への配信を皮切りに、市場規模が大きい海外市場の開拓を目指して、 아이폰/アイポッド・タッチ向けに全世界で5億人の利用者を有する米国のフェイスブックと連動したソーシャルゲームの供給を開始するなど、多面的なコンテンツ展開を推し進めてまいりました。

さらに、グローバル展開を加速させる一環として、欧米ユーザーの嗜好に適應した訴求ソフトを開発するため、現地法人を通じてカナダのゲーム会社ブルー・キャッスル・ゲームズ INC.を買収するなど、海外でのアドバンテージを確保するため、積極的に布石を打ってまいりました。

この結果、売上高は977億16百万円（前期比46.2%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益142億95百万円（前期比155.8%増）となり、経常利益は128億61百万円（前期比132.6%増）となりました。また、当期純利益は事業再編損14億53百万円や災害損失1億5百万円などの特別損失を計上したものの77億50百万円（前期比257.6%増）となりました。

## 部門別の状況

### 〔コンシューマ・オンラインゲーム部門〕

当部門におきましては、昨年12月1日の発売初日に全国で長蛇の列ができた目玉タイトル「モンスターハンターポータブル 3rd」（プレイステーション・ポータブル用）が出荷本数460万本を超える大ヒットを放ったことにより、業績向上のリード役を果たしました。

また、海外市場をターゲットにしたプレイステーション 3およびXbox 360向け大型タイトルの「デッドライジング2」が220万本、「マーヴル VS. カプコン3」が200万本、「スーパーストリートファイター」が160万本および「ロスト プラネット 2」が150万本をそれぞれ出荷するなど、各コンテンツの持ち味が奏功したことにより、いずれもミリオンセラーを達成した結果、合計5作品のミリオンタイトルを輩出し、不滅の金字塔を打ち立てました。

加えて、人気が定着したシリーズ最新作「戦国BASARA3」（プレイステーション 3、Wii用）も手堅く伸ばしたほか、「モンスターハンター」シリーズの派生ソフト「モンハン日記 ぽかぽかアイルー村」（プレイステーション・ポータブル用）も人気キャラクターの「アイルー」がユーザーを魅了するなど、スマッシュヒットを放ちました。

他方、オンライン専用ゲーム「モンスターハンター フロンティア オンライン」（パソコン用、Xbox 360用）も好調裡に推移いたしました。

この結果、売上高は702億69百万円（前期比60.8%増）、営業利益124億99百万円（前期比59.5%増）となりました。

#### 〔モバイルコンテンツ部門〕

当部門におきましては、携帯電話との親和性が高いソーシャルゲームが急成長する環境下、携帯電話用交流サイト「Mobage（モバゲー）」向けに配信した「モンハン日記 モバイルアイルー村」の会員数が100万人を突破するなど、多様な新規ユーザーを獲得いたしました。

また、 아이폰 / アイポッド・タッチ向けに投入した「ゴースト トリック」が健闘するとともに、前期に投入した「ストリートファイター」も計画どおり推移いたしました。

一方、海外展開として米国のフェイスブックと連動して配信をスタートした「スマーフ・ヴィレッジ」が予想を大幅に上回るダウンロード数を獲得したほか、「ゾンビカフェ」も着実に会員数を増やすなど、ポジティブ・サプライズとなりました。

この結果、売上高は40億28百万円（前期比13.3%増）、営業利益13億66百万円（前期比83.2%増）となりました。

#### 〔アミューズメント施設部門〕

当部門におきましては、「ゲームの日」（毎年11月23日）におけるファン感謝祭の実施など、業界を挙げて市場の活性化に努める状況下、多彩なイベント開催や店舗のリニューアル、サービスデーの実施など顧客志向に立った店舗展開に努めてまいりました。

また、女性、ファミリーや高齢者など客層の拡大を図るとともに、投資抑制やコストの削減等、市場環境に対応した効率的な店舗運営により収益力アップに取り組んでまいりました。

他方、本年3月に発生した東日本大震災により東北および関東地方の10店舗が建屋の損傷、浸水や設備の破損などにより甚大な被害を受け、営業休止を余儀なくされましたが、その後3店舗は再開することができました。

当期は不採算店1店舗を閉鎖いたしましたので、施設数は37店舗となりました。

この結果、売上高は116億21百万円（前期比3.0%減）となりましたが、営業利益は11億31百万円（前期比91.5%増）となりました。

#### 〔アミューズメント機器部門〕

当部門におきましては、業務用機器は市況環境が軟調に推移する中、ビデオゲーム機「スーパーストリートファイター アーケードエディション」が手堅い売行きを示しました。

また、遊技機向け関連機器は、パチスロ機「戦国BASARA2」が好調に推移したほか、前期発売の「新鬼武者」も息の長い売行きを示したことにより、収益向上に寄与いたしました。

一方、コスト削減など事業全般にわたる合理化を推し進めた結果、採算性は改善いたしました。

この結果、売上高は79億3百万円（前期比73.9%増）となり、営業利益は26億38百万円（前期は営業損失3億47百万円）となりました。

〔その他部門〕

その他部門につきましては、主なものはキャラクター関連のライセンス事業で、売上高は38億93百万円（前期比27.7%増）、営業利益10億98百万円（前期比8.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は17億25百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、復興に向けて官民一体となって本格的に動き出すものと思われませんが、大震災による甚大な被害に加え、深刻化する放射性物質の拡散や電力の使用制限による経済損失は計り知れず、戦後最大の試練を迎え、先行き予断を許さない局面が続くものと予想されます。

当業界におきましては、娯楽、レジャー等の不要不急な支出抑制の消費者心理や外出控えなど、過度な自粛ムードの広がりによる消費マインドの減退も懸念され、国内市場の回復には時間を要するものと思われれます。

一方、スマートフォンなどのゲーム専用機以外のプラットフォームが増勢する状況下、ソーシャルゲームの台頭により新勢力が拡大するなど、競争環境が変わりつつあります。

業界を取り巻く環境が急速に変化する情勢のもと、成長戦略を実現するためには市場規模が大きい海外での売上拡大が不可欠であり、これまで以上にグローバル展開を傾注してまいります。当期は海外においてミリオンセラーを4タイトル生み出すなど、当社は近年欧米市場において数多くのヒット作を続出した結果、商品ラインアップは着実に厚みを増しており、海外で人気がある豊富なコンテンツ資産を活用して積極的に攻勢をかけてまいります。

このため、現地法人の人材育成や優秀な人員の確保を図るなど、営業戦力の拡充に取り組んでまいります。

また、グループ戦略としてスマートフォンなど新勢力台頭への対応や新規需要創出に向けて、ゲームの開発、販売およびマーケティング活動で培った経験、ノウハウを活かしたソーシャルゲームへの本格参入等により、事業領域の拡大を推し進めてまいります。

他方、大震災の被害を受けたアミューズメント施設につきましては、市場環境の変化を勘案しつつ、積極果敢にスクラップ・アンド・ビルドによる事業の再構築を推し進め、早期に立て直しを図ってまいります。

当社としては、このたびの大震災を契機にリスクの未然防止と地震等の自然災害や事故などの緊急事態が発生した場合において、迅速かつ適切な対応を図ることにより被害、損失や信用失墜を最小限に食い止めることができるよう、より一層危機管理体制を強化し、不測の事態が生じたときに経営機能が適正に確保できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 29 期 (平成20年3月期)	第 30 期 (平成21年3月期)	第 31 期 (平成22年3月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	83,097	91,878	66,837	97,716
営 業 利 益(百万円)	13,121	14,618	5,587	14,295
経 常 利 益(百万円)	12,267	13,808	5,530	12,861
当期純利益(百万円)	7,807	8,063	2,167	7,750
1株当たり当期純利益(円)	132.90	130.98	35.71	131.18
総 資 産(百万円)	93,606	106,210	86,621	90,408
純 資 産(百万円)	53,660	59,349	53,956	58,007
1株当たり純資産(円)	881.13	961.38	913.18	981.76

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

## (6) 企業結合の状況

## 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
株式会社ケーツー	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	90%	遊 技 機 の 製 造 お よ び 販 売
カプコンU.S.A., INC.	159,949千米ドル	100%	持 株 会 社 米 国 子 会 社 の 管 理
カプコンアジアCO., LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテイメント, INC.	2,000千米ドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの 開 発 お よ び 販 売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CEG・インタラクティブ・ エンタテイメントGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・インタラクティブ, INC.	0千米ドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの配信
カプコン・インタラクティブ・ カナダ, INC.	0千カナダドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの 開 発 お よ び 配 信
カプコン・エンタテイメント・ コリアCO., LTD.	1,000百万ウォン	100%	家庭用ゲームソフトの販売 オンラインゲームの開発、運営
カプコン・エンタテイメント・ フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・ゲーム・スタジオ・ バンクーバー, INC.	2,961千カナダドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの開発

- (注) 1. 当社の持株比率欄の ( ) 内の数字は、間接所有する持株比率を内数で示しております。
2. カプコン・エンタテイメント, INC.、カプコン・インタラクティブ, INC. およびカプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. は、カプコン U.S.A., INC. が株式を100%所有しております。
3. CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbHおよびカプコン・エンタテイメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD. が株式を100%所有しております。
4. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. は、カプコン・インタラクティブ, INC. が株式を100%所有しております。



### 企業結合の経過

1. カプコンU.S.A., INC. は、平成22年 8月26日にカプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. を設立いたしました。
2. カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. は、平成22年10月26日にカナダのゲーム会社ブルー・キャッスル・ゲームズ INC. の全株式を取得し、合併いたしました。
3. 昨年、重要な子会社として記載しておりました株式会社ダレットは、当社を存続会社として平成23年 3月28日に吸収合併を行ったことにより、子会社から除外しております。
4. 平成23年 4月19日をもってカプコン・インタラクティブ, INC. はピーライン・インタラクティブ, INC. に、またカプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. はピーライン・インタラクティブ・カナダ, INC. にそれぞれ商号を変更しております。
5. 当社は、平成23年 4月19日に株式会社ピーライン・インタラクティブ・ジャパンを設立いたしました。

### 企業結合の成果

当社の連結子会社は、前記の重要な子会社13社であり、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は977億16百万円（前期比46.2%増）、当期純利益は77億50百万円（前期比257.6%増）となっております。

### (7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

### (8) 主要な事業所

#### 当 社

本 社	大阪市中央区内平野町三丁目 1 番 3 号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目 2 番 8 号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号
上野事業所	三重県伊賀市治田 3902 番地

## 子会社

株式会社カプトロン（大阪市中央区）  
株式会社ケーター（大阪市北区）  
株式会社エンターライズ（東京都台東区）  
カプコンU.S.A., INC.（米国）  
カプコンアジアCO., LTD.（香港）  
カプコン・エンタテイメント, INC.（米国）  
CE・ヨーロッパLTD.（英国）  
CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbH（ドイツ）  
カプコン・インタラクティブ, INC.（米国）  
カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC.（カナダ）  
カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD.（韓国）  
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS（フランス）  
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC.（カナダ）

## (9) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,089名	159名増

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,636名	16名増	34.6才	8.1年

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	485百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	320
株式会社三井住友銀行	189
株式会社日本政策投資銀行	6,000

(注) 当社は、取引金融機関と総額26,500百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該貸出コミットメント契約に係る貸出未実行残高は、以下のとおりであります。

契 約 の 総 額	26,500百万円
借 入 実 行 残 高	百万円
差 引 未 実 行 残 額	26,500百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	150,000,000株
(2) 発行済株式の総数	67,723,244株
(3) 株 主 数	20,783名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,689 <sup>千株</sup>	11.32 %
有 限 会 社 ク ロ ス ロ ー ド	5,276	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,149	8.71
辻 本 美 佐 子	2,391	4.05
辻 本 憲 三	2,007	3.40
辻 本 美 之	1,669	2.83
辻 本 春 弘	1,547	2.62
辻 本 良 三	1,545	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,243	2.10
818517ノムラルクスマルチカレンシジエイピストクリド	1,058	1.79

(注) 持株比率については、自己株式数(8,637千株)を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンソー エステイト ワイナリー ジャパン株式 会社代表取締役、社団法人コンピュータソフトウ ェア著作権協会理事長
代表取締役社長	辻 本 春 弘	社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO)
取 締 役	初 野 純 孝	アミューズメント事業・P&S事業 兼 生産統制部管掌
取 締 役	飛 澤 宏	特命事項管掌
取 締 役	阿 部 和 彦	常務執行役員 兼 海外事業管掌
取 締 役	小 田 民 雄	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌
取 締 役	保 田 博	財団法人資本市場振興財団理事長
取 締 役	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 東レ株式会社社外監査役、ピリングシステム株式 会社社外監査役
取 締 役	守 永 孝 之	
監 査 役(常 勤)	山 口 省 二	
監 査 役(常 勤)	平 尾 一 氏	
監 査 役	家 近 正 直	弁護士法人第一法律事務所代表社員、京阪電気鉄 道株式会社社外監査役、田辺三菱製薬株式会社社 外監査役、株式会社日本エスコン社外監査役、古 野電気株式会社社外監査役
監 査 役	滝 藤 浩 二	

- (注) 1. 取締役 保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口省二および滝藤浩二の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 保田 博および監査役 山口省二の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査役 山口省二氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
初野 純 孝	アミューズメント事業・P&S事業 兼 生産統制部管掌	AM事業・P&S事業・購買部・上野事業所 兼 筐体品質管理部管掌	平成22年4月1日
飛澤 宏	特命事項管掌	海外事業管掌	平成22年7月1日
阿部 和彦	常務執行役員 兼 海外事業管掌	常務執行役員、最高財務責任者 (CFO) 兼 グループ管理管掌	平成22年7月1日
小田 民雄	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	コーポレート経営管掌	平成22年7月1日

6. 当事業年度後に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
小田 民雄	副社長執行役員、最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	平成23年4月1日
阿部 和彦	専務執行役員 兼 海外事業管掌	常務執行役員 兼 海外事業管掌	平成23年4月1日
飛澤 宏	アジア地域管掌	特命事項管掌	平成23年4月1日

7. 当社と財団法人資本市場振興財団（平成23年4月1日をもって、法人名称を公益財団法人資本市場振興財団に変更しております。）、桃尾・松尾・難波法律事務所、東レ株式会社およびピリングシステム株式会社の間に特別な関係はありません。

8. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として三木 茂氏を選任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	403百万円 (32百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	48百万円 (24百万円)
合 計	13名 (5名)	452百万円 (56百万円)

(注) 上記には、当事業年度に係る取締役賞与101百万円が含まれております。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬等について

取締役の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤および非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

ア．月額報酬は定額とします。

イ．賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

ウ．上記の報酬のほか、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

監査役の報酬等について

監査役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤を勘案のうえ、各監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	保田 博	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回（93.8%）出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	松尾 眞	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	守永孝之	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、他社の経営に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	山口省二	当事業年度に開催した取締役会16回のうち12回（75.0%）出席し、また監査役会13回のうち11回（84.6%）出席しており、主に税務行政の実務経験や税理士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	滝藤浩二	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回（93.8%）出席し、また全ての監査役会に出席し、主に長年、警察行政に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

55百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63百万円

当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、CE・ヨーロッパLTD.につきましてはKPMG LLPが会計監査人となっております。また、カプコンU.S.A., INC.につきましてはプライスウォーターハウスクーパース LLPが会計監査人となっております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。また、不再任については、上記のほか諸事情を勘案のうえ、監査役会と取締役会の協議に基づき決定を行います。



## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

#### 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制の整備

社外取締役（3名）のアドバイスや勧告などにより、取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るとともに、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

また、業務の適正を確保するための体制として以下の項目の整備を進めております。

#### ア．情報の保存および管理体制の整備

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって保存および管理を行っております。

#### イ．リスク管理体制の整備

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制の整備を進めております。

#### ウ．効率的な業務執行

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、円滑かつ機動的な事業展開を図り、経営効率を高めております。

#### エ．法令遵守体制の整備

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

#### オ．グループ会社全体の管理体制

毎月1回開催の子会社取締役会や「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

#### カ．業務監査体制の整備

監査役は、監査方針に基づき取締役や使用人の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように事実上1名の専従スタッフが補助業務の任に当たっているほか、当該使用人の異動については、監査役の同意を得ております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

### ア．経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

### イ．当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発、販売を中核にアミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

### ウ．当社グループの今後の企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰や携帯電話など顧客層が重なる他業種との競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力地図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧施策」といいます。）を導入し、平成22年6月18日開催の第31期定時株主総会において、旧施策に所要の修正（以下、「本施策」といいます。）を行い、これを継続することを決議しております。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会がかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	【 67,176】	流動負債	【 24,950】
現金および預金	35,011	支払手形および買掛金	5,665
受取手形および売掛金	11,700	短期借入金	3,711
商品および製品	849	リース債務	507
仕掛品	340	未払法人税等	3,443
原材料および貯蔵品	1,075	繰延税金負債	30
ゲームソフト仕掛品	10,443	賞与引当金	2,478
繰延税金資産	5,210	返品調整引当金	130
その他	2,582	その他	8,982
貸倒引当金	37		
固定資産	【 23,232】	固定負債	【 7,450】
(有形固定資産)	( 13,532)	長期借入金	3,644
建物および構築物	5,455	リース債務	461
機械装置および運搬具	28	繰延税金負債	232
工具、器具および備品	894	退職給付引当金	1,383
レンタル機器	0	資産除去債務	340
アミューズメント施設機器	1,815	その他	1,387
土地	4,408		
リース資産	924	負債合計	32,400
建設仮勘定	5		
(無形固定資産)	( 3,071)	<b>【純資産の部】</b>	
のれん	412	株主資本	【 64,370】
その他	2,658	資本金	33,239
(投資その他の資産)	( 6,628)	資本剰余金	21,328
投資有価証券	390	利益剰余金	22,945
繰延税金資産	1,150	自己株式	13,143
破産更生債権等	922	その他の包括利益累計額	【 6,362】
差入保証金	4,741	その他有価証券評価差額金	56
その他	392	為替換算調整勘定	6,305
貸倒引当金	968		
資産合計	90,408	純資産合計	58,007
		負債純資産合計	90,408

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上		97,716
売上		60,371
売上総利益		37,344
返品調整引当金繰入額		40
販売費および一般管理費		37,304
営業外収益		23,009
営業外費用		14,295
営業外収益	122	
受取配当金	19	
受取の他の費用	89	231
営業外収益	143	
支為替手数料	1,102	
支払手付の	60	
支寄の	141	
支経常利	217	1,664
特別利益		12,861
貸倒引当金戻入額	38	
投資有価証券売却益	45	
退職給付制度改定益	139	
その他の	4	226
特別損失		
固定資産除売却損	95	
投資有価証券評価損	259	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	204	
減損	149	
事業再編損	1,453	
災害による損	105	
その他の	13	2,281
税金等調整前当期純利益		10,807
法人税、住民税および事業税	4,654	
法人税等調整額	1,598	3,056
少数株主損益調整前当期純利益		7,750
当期純利益		7,750

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	33,239	21,328	17,262	13,141	58,689
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			2,068		2,068
当 期 純 利 益			7,750		7,750
自 己 株 式 の 取 得				2	2
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		0	5,682	2	5,680
平成23年3月31日残高	33,239	21,328	22,945	13,143	64,370

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	19	4,752	4,732	53,956
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				2,068
当 期 純 利 益				7,750
自 己 株 式 の 取 得				2
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	76	1,553	1,629	1,629
連結会計年度中の変動額合計	76	1,553	1,629	4,050
平成23年3月31日残高	56	6,305	6,362	58,007

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	13社	(国内)	株式会社カプトロン 株式会社ケーター 株式会社エンターライズ
		(海外)	カプコンU.S.A., INC. カプコンアジアCO., LTD. カプコン・エンタテイメント, INC. CE・ヨーロッパLTD. CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbH カプコン・インタラクティブ, INC. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. カプコン・エンタテイメント・フランスSAS カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC.

(注) 株式会社ダレットは、当連結会計年度において当社を存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。  
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. は、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。また、ブルー・キャッスル・ゲームズ INC.の全株式を取得し、合併しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 (海外) ストリートファイター・フィルム, LLC  
持分法を適用していない関連会社 (デルガマダス株式会社) は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分) および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日) を適用しております。この適用による損益への影響はありません。



### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの.....総平均法に基づく原価法

##### たな卸資産

商品および製品、仕掛品、原材料および貯蔵品...主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品.....ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3~50年

アミューズメント施設機器 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く).....主に定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2~3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(552百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社および国内連結子会社の一部は、平成23年1月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用しており、139百万円を「退職給付制度改定益」として特別利益に計上しております。
返品調整引当金	決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生の実態に基づいて償却期間を見積り、3～4年で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ33百万円減少し、税金等調整前当期純利益は237百万円減少しております。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき会社計算規則の改正に伴い、「その他の包括利益累計額」の科目を表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

(1) 担保に供している資産	土地	3,902百万円
	建物	4,285百万円
	計	8,187百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務	1年内返済予定の長期借入金	700百万円
	(流動負債の「短期借入金」)	
	長期借入金	630百万円
	計	1,330百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,688百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事業所およびアミューズメント施設事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき、資産除去債務を計上しております。

#### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間（主に15年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.885%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アミューズメント施設事業における営業店舗は使用見込み期間を賃貸借契約期間（主に6～10年）と見積り、割引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回り（主に0.723～1.395%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	309百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
時の経過による調整額	31百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円
期末残高	340百万円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(百万円)
処分予定資産	奈良県桜井市等	アミューズメント施設機器	149
合計			149

#### (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツ、賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

営業方針を変更し処分の決定をしたことから、収益性の低下により該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

除却を予定しており、回収可能価額を零として算定しております。

### 2. 事業再編損

当連結会計年度において各事業の収益性を検討したことにより、オンライン関連事業等につきまして、開発体制等を見直し保有資産を厳格に評価したことによって発生した費用であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

当連結会計年度末における発行済株式の総数は、普通株式67,723,244株であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,181百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	886百万円	15円	平成22年9月30日	平成22年11月19日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成23年6月17日開催の第32期定時株主総会において次のとおり付議することを予定しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,477百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月20日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金の運用を、原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性（換金性、市場性）・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であります。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する定め等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
a	現金および預金	35,011	35,011	
b	受取手形および売掛金	11,700	11,700	
c	差入保証金	4,741	4,637	104
資産 計		51,453	51,349	104
a	支払手形および買掛金	5,665	5,665	
b	短期借入金	3,711	3,711	
c	長期借入金	3,644	3,619	24
負債 計		13,021	12,996	24

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

a. 現金および預金、ならびにb. 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 差入保証金

差入保証金の時価については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

### 負 債

a. 支払手形および買掛金、ならびにb. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 981円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 131円18銭 |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	【 49,063】	流動負債	【 22,837】
現金	18,629	支払手形	657
受取預金	66	買掛金	3,240
売掛金	10,999	短期借入金	3,000
商品	627	リース債務	507
仕掛品	311	未払金	5,045
原材料	973	未払費用	1,928
ゲームソフト	10,501	未払法人税等	2,824
前払費用	31	未払消費税等	200
前線延税金資産	575	前受金	2,811
関係会社短期貸付金	5,123	預り金	507
未収入金	500	賞与引当金	1,980
そ の 他 金	1,032	返品調整引当金	130
貸倒引当金	391	そ の 他	1
固定資産	【 38,406】	固定負債	【 5,848】
(有形固定資産)	( 3,934)	長期借入金	3,000
建物	551	リース債務	460
構築物	1	退職給付引当金	1,374
機械	22	資産除去債務	336
車両運搬具	5	そ の 他	677
工具、器具および備品	614		
レンタル機器	0		
アミューズメント施設機器	1,815		
土地	0		
リース資産	924		
(無形固定資産)	( 2,399)		
のれん	21		
商標	3		
ソフトウェア	1,267		
ソフトウェア仮定	300		
オンラインコンテンツ	94		
オンラインコンテンツ仮定	698		
その他の	15		
(投資その他の資産)	( 32,072)		
投資有価証券	390		
関係会社株式	23,548		
その他の関係会社有価証券	0		
関係会社長期貸付金	1,000		
破産更生債権等	922		
長期前払費用	75		
繰延税金資産	945		
差入保証金	5,861		
そ の 他 金	273		
貸倒引当金	944		
<b>資 産 合 計</b>	<b>87,469</b>	<b>負債合計</b>	<b>28,686</b>
		<b>【純資産の部】</b>	
		株主資本	【 58,891】
		資本	33,239
		資本剰余金	21,328
		資本準備金	13,114
		その他資本剰余金	8,214
		利益剰余金	17,466
		その他利益剰余金	17,466
		自己株式	13,143
		評価・換算差額等	【 107】
		その他有価証券評価差額金	107
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>58,783</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>87,469</b>



# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
高価売却		75,900
上原		53,227
総引当金繰入		22,673
利		40
繰上総利		22,633
一般管理費		14,168
業		8,464
営業外収		
受取配当	96	
受取配当	19	
その他	84	201
営業外費用		
支払替利差	120	
為替	1,054	
支倒引当金繰入	58	
貸倒引当金の	62	
寄附金の	141	
その他	165	1,603
経常利益		7,061
特別利益		
投資有価証券売却	45	
貸倒引当金戻入	260	
抱合せ株式消滅	132	
退職給付制度改定	139	577
特別損失		
固定資産除売却	93	
投資有価証券評価	259	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響	203	
減損	149	
事業再編	1,496	
災害による	105	
その他	1	2,309
税引前当期純利益		5,329
法人税、住民税および事業税	2,866	
法人税等調整額	2,215	651
当期純利益		4,678

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金		
平成22年3月31日残高	33,239	13,114	8,214	14,856	13,141	56,283
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				2,068		2,068
当 期 純 利 益				4,678		4,678
自 己 株 式 の 取 得					2	2
自 己 株 式 の 処 分			0		0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			0	2,610	2	2,608
平成23年3月31日残高	33,239	13,114	8,214	17,466	13,143	58,891

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	31	31	56,251
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			2,068
当 期 純 利 益			4,678
自 己 株 式 の 取 得			2
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	76	76	76
事業年度中の変動額合計	76	76	2,531
平成23年3月31日残高	107	107	58,783

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの.....総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品、原材料および貯蔵品...主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品.....ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2～3年)に基づく定額法によっております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時差異(542百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成23年1月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用しており、139百万円を「退職給付制度改定益」として特別利益に計上しております。
返品調整引当金	決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

#### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺消去後の金額200百万円は、貸借対照表上「未払消費税等」として表示しております。

## 2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ32百万円減少し、税引前当期純利益は235百万円減少しております。

### (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,390百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 2. 保証債務

当社は、CE・ヨーロッパLTD.の仕入債務に対し15百万ユーロを上限とする根保証を行っております。また、カプコン・エンタテイメント, INC.の仕入債務に対し根保証を行っております。

なお、上記保証債務の当事業年度末現在の残高は次のとおりであります。

CE・ヨーロッパLTD. 142百万円

カプコン・エンタテイメント, INC. 28百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 7,612百万円

長期金銭債権 2,140百万円

短期金銭債務 3,027百万円

長期金銭債務 5百万円

### 4. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### イ 当該資産除去債務の概要

当社は、事業所およびアミューズメント施設事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき、資産除去債務を計上しております。

#### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間(主に15年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に1.885%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アミューズメント施設事業における営業店舗は使用見込み期間を賃貸借契約期間(主に6~10年)と見積り、割引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回り(主に0.723~1.395%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	304百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
時の経過による調整額	31百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円
期末残高	336百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する取引高

売 上 高	12,915百万円
仕 入 高	9,501百万円
営業取引以外の取引	42百万円

2. 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用 途	場 所	種 類	金額(百万円)
処分予定資産	奈良県桜井市等	アミューズメント施設機器	149
合 計			149

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツおよび処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

営業方針を変更し処分の決定をしたことから、収益性の低下により該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

除却を予定しており、回収可能価額を零として算定しております。

3. 事業再編損

当事業年度において各事業の収益性を検討したことにより、オンライン関連事業等につきまして、開発体制等を見直し保有資産を厳格に評価したことによって発生した費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

8,637,817株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	222百万円
賞与引当金	803百万円
退職給付引当金	557百万円
役員退職慰労引当金	162百万円
たな卸資産	3,296百万円
前受収益	405百万円
関係会社株式	363百万円
返品調整引当金	53百万円
減価償却費	81百万円
前払費用	189百万円
減損損失	223百万円
その他	855百万円
小計	7,215百万円
評価性引当金額	1,147百万円
繰延税金資産の合計	6,068百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているファイナンス・リース取引

1. 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額	393百万円
2. 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額	279百万円
3. 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額	128百万円

## 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：当社連結子会社である株式会社ダレット

事業の内容：オンラインポータルサイトの運営事業

#### (2) 企業結合日

平成23年3月28日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ダレットを消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社カプコン

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の選択と集中によりグループ全体の効率的な開発展開を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社カプトロン	大阪市中央区	1,640百万円	不動産の賃貸および管理	100.0	兼任2名	事業所等の賃借	事業所等の賃借	1,025	差入保証金	1,140
								資金の貸付	150	関係会社長期貸付金	1,000
子会社	株式会社エンターライズ	東京都台東区	30百万円	遊技機等の製造および販売	90.0	兼任2名	当社製品の販売	製品売上の受取等	3,534	売掛金	3,443
子会社	カプコン U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンマテオ市	159,949千米ドル	持株会社・米国子会社の管理	100.0	兼任5名	ゲームソフト開発の受託	ゲームソフト開発業務の報酬の受取等	574	前受金	1,137
子会社	カプコン・エンタテインメント, INC.	米国カリフォルニア州サンマテオ市	2,000千米ドル	家庭用ゲームソフトの開発および販売	100.0(100.0)	兼任1名	当社製品の販売およびゲームソフト開発の委託	販売ロイヤリティの受取等	5,612	売掛金	2,316
							ゲームソフト開発業務の報酬の支払等	5,356	未払金	876	

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 議決権の所有割合の( )内の数字は、間接所有する出資比率を内数で示しております。
2. 上記の取引につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 994円89銭
2. 1株当たり当期純利益 79円18銭



## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩森 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カブコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩森 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カブコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

株式会社 カブコン 監査役会

常勤監査役 山口省二 ⑩

常勤監査役 平尾一氏 ⑩

監査役 家近正直 ⑩

監査役 滝藤浩二 ⑩

(注) 監査役山口省二、監査役滝藤浩二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 第32期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案しつつ、安定配当の継続を基本方針としております。

当期は企業間競争が激化する状況下、過去最高の売上高を更新するなど、大幅な増収増益を達成することができましたので期末配当につきましては、1株当たり20円の普通配当に、5円増配の25円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円                      総額                      1,477,135,675円

(注) 中間配当(1株につき15円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき40円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の充実、強化を図るため2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つじもと けんぞう 辻本 憲三 (昭和15年12月15日生)	昭和60年7月 当社代表取締役社長 平成9年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（現任） 平成13年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） 平成19年7月 当社代表取締役会長（現任） 平成22年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）  (重要な兼職の状況) ・ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役 ・社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長	2,007,550株
2	つじもと はるひろ 辻本 春弘 (昭和39年10月19日生)	昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）	1,547,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おだ たみ お 小 田 民 雄 (昭和21年 8月28日生)	昭和44年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成 3年 6月 ユニ・チャーム株式会社常務取締役 平成 9年 6月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 中之島支店長 平成11年 6月 大末建設株式会社常務取締役 平成13年 5月 当社顧問 平成13年 6月 当社取締役 平成15年 6月 当社常務取締役 平成16年 7月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者(CFO)、経営戦略・管理・秘書 兼 関係会社管理管掌 平成19年 7月 当社取締役コーポレート経営管掌(現任) 平成22年 7月 当社取締役最高財務責任者(CFO)(現任) 平成23年 4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	5,860株
4	あ べ かず ひこ 阿 部 和 彦 (昭和38年10月 4日生)	昭和62年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成 6年 7月 同行ニューヨーク支店長代理 平成12年11月 株式会社光通信 執行役員 平成14年 1月 インテュイット株式会社(現 弥生株式会社) 執行役員 平成15年 3月 当社入社 平成15年 7月 当社経営企画部長 平成16年 4月 当社執行役員 平成18年 4月 当社常務執行役員 平成18年 6月 当社取締役最高財務責任者(CFO) 平成19年 7月 当社取締役グループ管理管掌 平成22年 7月 当社取締役海外事業管掌(現任) 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)	4,867株
5	やま した よし ぶみ 山 下 佳 文 (昭和34年 3月17日生)	平成 4年 2月 当社入社 平成 9年 4月 当社業務部長 平成13年 5月 当社執行役員予算管理室長 平成15年 7月 当社常務執行役員制作統括 平成23年 4月 当社専務執行役員人事統括、IT統括 兼 開発管理統括(現任)	1,259株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	い ち い かつ ひこ 一 井 克 彦 (昭和39年1月23日生)	平成14年2月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京 取締役 平成16年8月 当社入社 平成16年10月 当社CS事業担当部長 平成17年4月 当社執行役員CS事業戦略統括 平成18年4月 当社常務執行役員CS事業統括 平成23年4月 当社専務執行役員コンシューマエンターテインメント事業統括 本部長、CS事業統括 兼 CS開発統括 (現任)	0株
7	はつ の すみ たか 初 野 純 孝 (昭和22年9月26日生)	平成元年12月 当社入社 平成5年4月 当社アミューズメント施設事業部長 平成11年6月 当社執行役員OP事業部長 平成16年7月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 平成19年7月 当社取締役OP事業・AM事業 兼 P&S事業管掌 平成22年1月 当社取締役AM事業・P&S事業・購買部・上野事業所 兼 筐体品質管理部管掌 平成22年4月 当社取締役アミューズメント事業・P&S事業 兼 生産統制部管掌 (現任)	3,860株
8	とび さわ ひろし 飛 澤 宏 (昭和21年6月10日生)	平成9年8月 当社入社 平成10年4月 当社経営企画部長 平成11年6月 当社執行役員CS国内販売事業部長 平成13年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成19年7月 当社取締役海外事業管掌 平成22年7月 当社取締役特命事項管掌 平成23年4月 当社取締役アジア地域管掌 (現任)	9,435株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	<p style="text-align: center;">やす      だ      ひろし 保      田      博 (昭和7年5月14日生)</p>	<p>昭和32年4月 大蔵省入省 昭和48年11月 大蔵大臣秘書官 昭和52年1月 内閣総理大臣秘書官 昭和63年6月 大蔵省大臣官房長 平成2年6月 大蔵省主計局長 平成3年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 日本輸出入銀行総裁 平成11年10月 国際協力銀行総裁 平成13年9月 関西電力株式会社顧問 平成14年1月 読売国際経済懇話会理事長（現任） 平成14年7月 日本投資者保護基金理事長 平成16年6月 株式会社資生堂社外監査役 平成16年8月 財団法人資本市場振興財団（現公益財団法人資本市場振興財団）理事長（現任） 平成19年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人資本市場振興財団理事長</li> </ul>	1,232株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	まつ お まこと 松 尾 眞 (昭和24年5月28日生)	<p>昭和50年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所</p> <p>昭和53年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 ワイル・ゴッチェル・アンド・マンジェス法律事務所</p> <p>昭和54年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニューヨーク州）</p> <p>平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー弁護士（現任）</p> <p>平成9年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当</p> <p>平成11年6月 日本ビクター株式会社社外監査役</p> <p>平成12年6月 ビリングシステム株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成15年6月 山之内製薬株式会社社外監査役</p> <p>平成16年6月 同社社外取締役</p> <p>平成17年4月 アステラス製薬株式会社社外取締役 一橋大学法科大学院非常勤講師「ワールド・ビジネス・ロー」担当（現任）</p> <p>平成19年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>平成21年6月 東レ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士</li> <li>・ 東レ株式会社社外監査役</li> <li>・ ビリングシステム株式会社社外監査役</li> </ul>	2,232株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	もりなが たか ゆき 守 永 孝 之 (昭和15年9月5日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 平成4年4月 同行人事部長 平成6年4月 同行大阪支店長 平成8年4月 同行理事 平成10年9月 矢崎総業株式会社常務取締役 平成12年9月 同社専務取締役 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社非常勤顧問(現任) 平成21年6月 当社社外取締役(現任)	1,460株

- (注) 1. 取締役候補者 辻本憲三氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で業務委託等の取引関係があります。
2. 上記以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. は新任の取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、社外取締役 保田 博氏は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届け出ており、同氏が重任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役 保田 博氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで4年間在任し、この間、卓越した識見や豊富な経験を当社の経営に反映していただいております、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。
6. 社外取締役 松尾 眞氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで4年間在任し、この間、法律の専門家としての確かな指導や助言を当社の経営に反映していただいております、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。  
なお、同氏が平成22年6月まで社外取締役として就任していたJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社および社外監査役に就任していた同社の連結子会社である日本ビクター株式会社は、同氏在任期間中の日本ビクター株式会社の不適切な会計処理に伴う有価証券報告書等の虚偽記載に関し、金融庁から課徴金納付命令の決定を受けておりますが、同氏は日頃から取締役会等において法令遵守およびコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っており、当該事実の発生後は、グループ企業としての再発防止策の策定等において積極的に意見表明を行うなど、適切にその職務を遂行しておりました。
7. 社外取締役 守永孝之氏は、平成21年6月から本総会終結の時まで2年間在任し、この間、他社での経営手腕や豊富な経験を当社の経営に反映していただいております、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月21日開催の第28期定時株主総会において、「年額4億5,000万円以内」、うち社外取締役の報酬につきましては、平成21年6月17日開催の第30期定時株主総会において「年額5,000万円以内」として、それぞれご承認いただき今日に至っておりますが、取締役2名の増員その他、諸般の事情を勘案し、これを「年額6億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬は年額5,000万円以内）」と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり、取締役賞与を含み使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。  
（注）「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成23年6月16日（木曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

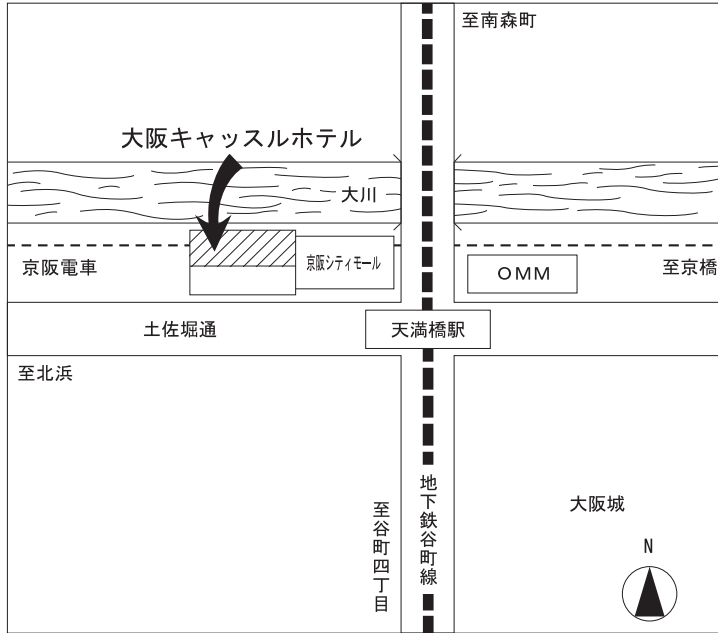
以上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120 - 173 - 027 (受付時間9:00～21:00 通話料無料)



# 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区天満橋京町1番1号  
大阪キャッスルホテル 6階会場  
電話(06)6942-2401(代表)



京阪電車、地下鉄谷町線「天満橋駅」下車